

しんきんG7外国債券インデックスファンド(3ヵ月決算型)

1/7

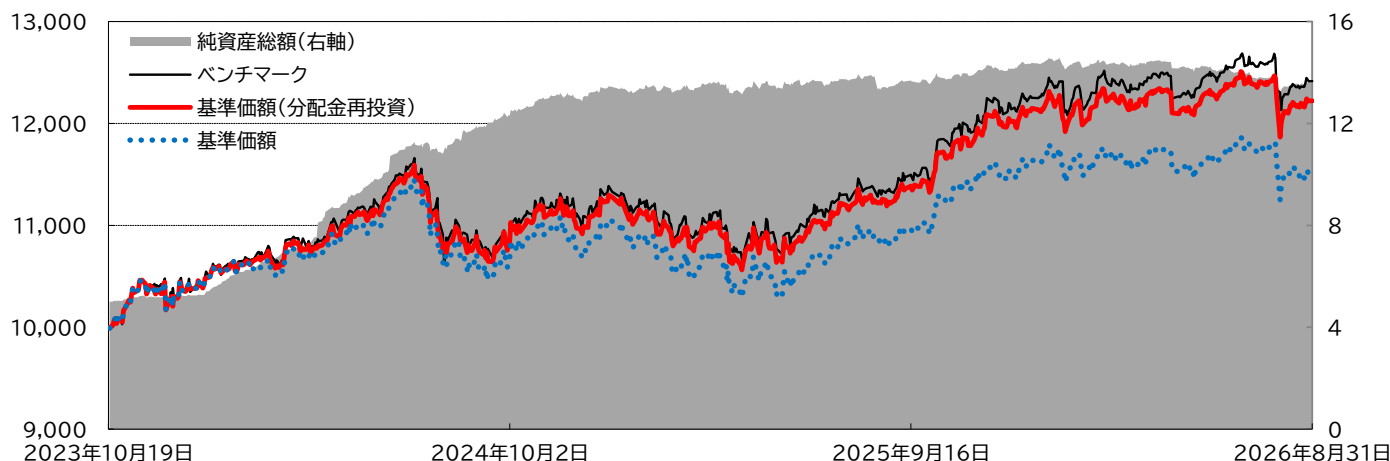
追加型投信／海外／債券／インデックス型

作成基準日 2026年8月31日

当ファンドの運用状況

基準価額・純資産の推移

(円、ポイント)



※基準価額(分配金再投資後)は、決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しています。
 基準価額は信託報酬除後の価額です。信託報酬率については、後記の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。
 ※換金時の費用・税金等は考慮していません。
 ※ベンチマークはFTSE Group of 7 Index(除く日本、ヘッジなし・円ベース)、2023年10月19日を10,000として指数化しています。

ファンドの特色

- FTSE Group of 7 Index(除く日本、ヘッジなし・円ベース)に連動する投資成果を目指して運用を行います。
- しんきん先進国債券インデックスマザーファンドへの投資を通じて、G7を構成する先進国(アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ただし日本を除きます。)の国債等に実質的な投資を行います。
- 原則として対円での為替ヘッジを行いません。

分配金実績(税引き前・1万口当たり)

設定来合計	650 円
2026/08/20	65 円
2026/05/20	60 円
2026/02/20	60 円
2025/11/20	70 円
2025/08/20	65 円
2025/05/20	50 円
2025/02/20	50 円
2024/11/20	60 円
2024/08/20	45 円
2024/05/20	50 円
2024/02/20	75 円

ファンド概要

基準価額	11,522円
既払分配金(設定来)	650円
純資産総額	1,356百万円
設定日	2023年10月20日
償還日	無 期 限
決算日	毎年2月・5月・8月・11月の各20日 (休業日の場合、翌営業日)

運用経過(ファンドの基準価額と期間別騰落率、ベンチマークの値と期間別騰落率)

		基準価額		ベンチマーク	
		(円)	騰落率(%)	(ポイント)	騰落率(%)
作成日	2026/08/31	11,522	-	12,416	-
1か月前比	2026/07/31	11,618	-0.26	12,334	0.67
3か月前比	2026/05/29	11,650	-0.54	12,454	-0.30
6か月前比	2026/02/27	11,689	-0.35	12,448	-0.26
1年前比	2025/08/29	10,811	8.96	11,331	9.57
3年前比	-	-	-	-	-
設定来		10,000	22.21	10,000	24.16

※基準価額の騰落率は、分配金(税引き前)を再投資し計算しています。
 ※課税条件によって投資家ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
 ※ベンチマークについては、設定日前日を10,000として、しんきんアセットマネジメント投信が算出したものです。

※後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

しんきんG7外国債券インデックスファンド(3ヵ月決算型)

2/7

追加型投信／海外／債券／インデックス型

作成基準日 2026年8月31日

基準価額変動要因(月間)

前月末基準価額		11,618円
要因	債券	キャピタル -33円
		インカム 28円
	為替	-20円
	小計	-25円
分配金		-65円
その他(信託報酬等)		-6円
当月末基準価額		11,522円

※要因分析の数字は、概算値であり、実際の数値とは異なります。傾向を知るための参考としてご覧ください。
 ※キャピタルとは金利変動等による債券価格の上下動に伴う売買損益(評価損益含む)、インカムとは利息等による収益です。

資産種類別投資比率

作成日現在の組入比率

銘柄名	投資比率
1 しんきん先進国債券インデックスマザーファンド	99.49%
2 現金・その他	0.51%

ご参考:しんきん先進国債券インデックスマザーファンドの状況

●組入上位10銘柄

	銘柄名	利率	満期日	投資比率
1	アメリカ国債	0.750%	2028/1/31	2.31%
2	アメリカ国債	2.250%	2027/8/15	2.18%
3	アメリカ国債	3.125%	2048/5/15	2.16%
4	アメリカ国債	4.000%	2052/11/15	2.07%
5	アメリカ国債	1.500%	2030/2/15	1.98%
6	アメリカ国債	5.250%	2028/11/15	1.80%
7	アメリカ国債	1.000%	2028/7/31	1.71%
8	アメリカ国債	2.000%	2051/8/15	1.61%
9	アメリカ国債	4.000%	2034/2/15	1.58%
10	アメリカ国債	4.375%	2028/11/30	1.47%

●修正デュレーションおよび終利の実績

◆修正デュレーション

実績	ベンチマーク
6.07年	5.94年

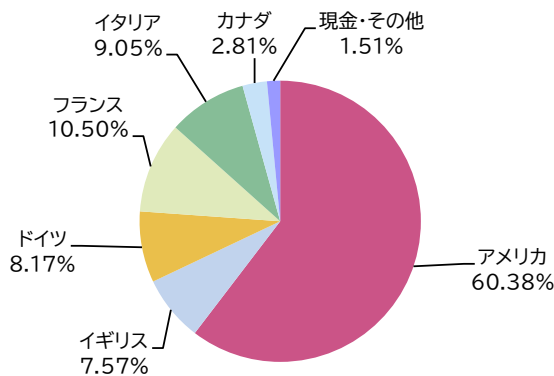
◆終利

実績	ベンチマーク
4.29%	4.32%

※ 修正デュレーションとは、金利が変動したときに債券の価値(現在価値)が、瞬間的に、どの程度変化するかを示す指標です。

※ 終利とは、債券の最終利回りのことです。(ファンドの利回りとは異なります。)

●作成日現在の国別投資比率



※端数処理の関係上、比率の合計が100%にならない場合があります。
 ※国別投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

FTSE Group of 7 Index(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLC に帰属します。

※後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

しんきんG7外国債券インデックスファンド(3ヵ月決算型)

3/7

追加型投信／海外／債券／インデックス型

作成基準日 2026年8月31日

市場動向

8月の米国債券市場は、下落（利回りは上昇）しました。月初は、米国とイランの戦闘終結に向けた合意への期待から原油価格が下落し、米10年債利回りが低下しました。しかしその後、ホルムズ海峡の通行をめぐる懸念から原油価格が上昇し、同利回りは上昇しました。中旬以降は、中東情勢の長期化や米財務省による長期国債の買入増額の発表、ジャクソンホール会議でのウォーシュ米連邦準備制度理事会（FRB）議長のタカ派的な発言などが材料視され、同利回りは一進一退の展開となりました。

8月のドル円は、ドル高円安となりました。月初は、7月末から8月頭にかけて実施されたとみられる日米協調為替介入を受けて円高となりましたが、次第に警戒感が薄れたことや日米の金利差が意識され、ドル高円安基調で推移しました。中旬以降は、米財務省が長期国債の買入を増額すると発表したことでドル安となった場面がありましたが、日本の4～6月期の国内総生産（GDP）成長率が市場予想を下回ったことや、ジャクソンホール会議でのウォーシュFRB議長の発言が利上げの可能性を示唆していると受け止められたことで、ドル高円安が進行しました。

8月のドイツ国債市場は、下落（利回りは上昇）しました。月初は、トランプ米大統領がイランとの協議実施を表明したことを受けて原油価格が下落し、市場では欧州中央銀行（ECB）による利上げ観測が後退したことから、ドイツ10年国債利回りは低下しました。中旬以降は、中東情勢が再び悪化したことで、紛争が長期化しインフレ圧力が想定以上に続くとの懸念が高まり、同利回りは上昇しました。月末にかけては、ジャクソンホール会議でFRBのウォーシュ議長が金利の見通しについてタカ派的な発言を行ったと市場で受け止められたことから、米国債利回りの上昇に連れ、ドイツ10年国債利回りも上昇しました。

8月のユーロ円は、ユーロ高円安となりました。月初は、7月末から8月頭にかけて実施されたとみられる日米協調為替介入を受けて、円高進行した場面がありましたが、次第に警戒感が薄れたことで、その後はユーロ高円安基調で推移しました。中旬以降は、17日に発表された日本の4～6月期のGDP成長率が市場予想を下回ったことや、米財務省による長期国債の買入増額に伴う米金利低下に連れて、国内金利も低下したことから、一段と円安が進行しました。

運用経過

当月は、ベンチマークが0.67%上昇する中で、基準価額は0.26%の下落となりました。この差には、ファンドとベンチマークにおける為替の評価タイミングのずれによる要因等が含まれています。

市場見通し

9月の米国債券市場は、軟調な動きが予想されます。米国とイラン間の停戦に向けた協議が停滞し、中東情勢の不透明感が強い中、市場では原油価格の高止まりやインフレ率の加速が意識されやすく、米10年債利回りは上昇傾向で推移しやすいと考えます。

9月のドル円は、方向感を探る動きとなりそうです。日銀が9月の金融政策決定会合で利上げに踏み切るとの見方が強まる一方で、FRBのウォーシュ議長がインフレは依然高すぎる水準にあるとの認識を示したことから、利上げの可能性が高まっていることを背景に、ドル円はもみ合う展開となりそうです。

9月の欧州債利回りは、上昇方向を意識した動きになると予想します。7月のECB政策理事会においてラガルド総裁が、エネルギーショックがさらに深刻化する可能性があること等から、市場では9月の利上げ観測が高まっており、利回りは上昇傾向で推移すると考えられます。

9月のユーロ円は、方向感を探る動きとなりそうです。日銀が9月の金融政策決定会合で利上げに踏み切るとの見方が強まる一方で、ECBにおいても市場では9月での利上げ観測が高まっていることから、もみ合う展開となりそうです。

運用方針（※将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。）

引き続き「しんきん先進国債券インデックスマザーファンド」の受益証券の組入比率を高位に保つことにより、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用します。



しんきんG7外国債券インデックスファンド(3ヵ月決算型)

4/7

追加型投信／海外／債券／インデックス型

作成基準日 2026年8月31日

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(信託財産留保額はありませぬ。)
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。
申込受付中止日	ニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日
申込締切時間	毎営業日の午後3時30分 (この時刻までに販売会社所定の事務手続きを完了していることが必要です。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。)
換金制限	ありません。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金の申込受付を取り消すことがあります。
信託期間	無期限(当初設定日:2023年10月20日)
繰上償還	委託会社は、受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、この信託を償還することが投資者のために有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃となるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託を償還することがあります。
決算日	毎年2月、5月、8月、11月の各20日(休業日の場合、翌営業日)です。
収益分配	年4回の決算日に、収益分配方針に従って収益分配を行います。 収益分配金の再投資またはお受け取りについては、販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	5,000億円とします。
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	交付運用報告書は、毎年2月、8月の計算期間末日および償還日を基準に作成し、基準日に保有している投資者に販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。益金不算入制度の適用はありません。 ※税法の改正によって変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

<ファンドの費用>

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入金額に応じて、購入価額に1.65%(税抜1.50%)を上限に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額を購入時にご負担いただきます。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に対して、年率0.5335%(税抜0.485%)	運用管理費用は、計算期間を通じて毎日計算され、毎計算期間末、または信託終了のときに信託財産から支払われます。
	(委託会社) 純資産総額に対して、年率0.190%(税抜)	
	(販売会社) 純資産総額に対して、年率0.270%(税抜)	
	(受託会社) 純資産総額に対して、年率0.025%(税抜)	
その他費用・手数料		監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料等および外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。 ※「その他費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上額額等を表示することができません。

※当ファンドの手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

<税金>

■税金は表に記載の時期に適用されます。

■以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	・配当所得として課税* ・普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	・譲渡所得として課税* ・換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

*所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※上記は、作成基準日現在の情報をもとに記載しています。なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記と異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

委託会社その他関係法人の概要

委託会社 ファンドの運用の指図を行います。
しんきんアセットマネジメント投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第338号
加入協会／一般社団法人資産運用業協会

当ファンドに関してのお問い合わせ
しんきんアセットマネジメント投信株式会社
<コールセンター> (受付時間)営業日の9:00～17:00
フリーダイヤル 0120-781812 携帯電話からは**03-5524-8181**
<ホームページ> <https://www.skam.co.jp>

受託会社 ファンドの財産の保管および管理を行います。
三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

販売会社 受益権の募集の取扱い、受益者に対する収益分配金、解約代金、償還金等の支払い等を行います。
・信金中央金庫 (指定登録金融機関)登録金融機関 関東財務局長(登金)第258号 加入協会／日本証券業協会
・楽天証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号
加入協会／日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
・株式会社SBI証券 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号
加入協会／日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人資産運用業協会
・信用金庫 (取次登録金融機関)
取次登録金融機関は信金中央金庫との契約に基づき、受益権の募集の取扱いの取次ぎ、受益者に対する収益分配金、解約代金、償還金等の支払いの取次ぎ等を行います。
※目論見書のご請求、お申込については、販売会社にお問い合わせのうえご確認ください。

ご投資にあたっての留意点

「しんきんG7外国債券インデックスファンド(3ヵ月決算型)」は、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではありません。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資者のみなさまにおかれましては、投資信託説明書(目論見書)をよくお読みいただき、当ファンドの内容・リスクを十分にご理解のうえお申込みくださいますよう、よろしくお願い致します。

<基準価額の変動要因>

金利リスク	金利リスクとは、金利変動により公社債等の価格が下落するリスクをいいます。一般的に金利低下局面では組み入れた公社債等の価格は値上がりし、金利上昇局面では値下がります。また、償還までの期間が長い公社債等は、概して、短いものより金利変動に対応して大きく変動します。組入る有価証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	有価証券等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、またその可能性が高まった場合には当該発行体が発行する有価証券および短期金融商品の価格は下落し、場合によっては投資資金が回収できなくなることもあります。組入る有価証券等の価格が下落した場合等には、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	流動性リスクとは、有価証券を売買する際に、需給動向により希望する時期・価格で売買することができなくなるリスクをいいます。当ファンドが投資する有価証券の流動性が損なわれた場合には、基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	海外の有価証券に投資する場合、投資する国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制、制度変更等による影響を受けることがあり、基準価額が下落する要因となります。

※上記の変動要因は主なもののみであり、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

■ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(クーリング・オフ)の適用はありません。

追加型投信／海外／債券／インデックス型

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

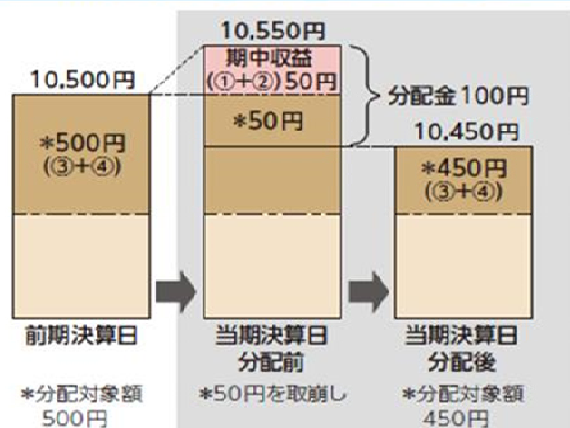
投資信託で分配金が支払われるイメージ



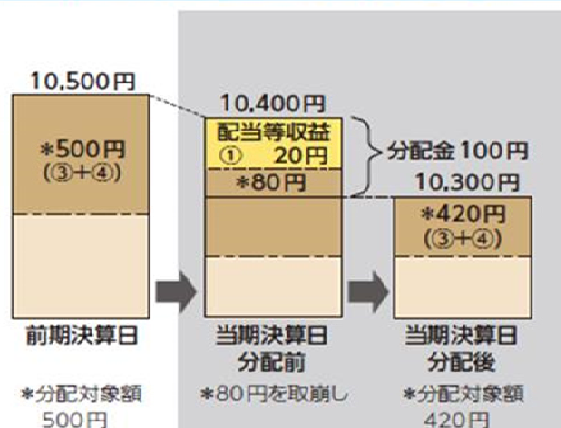
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益および③分配準備積立金ならびに④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税**扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

しんきんG7外国債券インデックスファンド(3ヵ月決算型)

7/7

追加型投信／海外／債券／インデックス型

目論見書のご請求、お申込については、下記の販売会社にお問い合わせのうえご確認ください。

信用金庫(取次登録金融機関)一覧

No.	信用金庫名	区分	登録番号	加入協会
1	米沢信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第56号	
2	会津信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第20号	
3	白河信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第36号	
4	ひまわり信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第49号	
5	あぶくま信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第24号	
6	高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第237号	
7	アイオー信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第230号	
8	北群馬信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第233号	
9	鹿沼相互信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第221号	
10	水戸信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第227号	
11	埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第202号	日本証券業協会
12	千葉信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第208号	
13	横浜信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第198号	日本証券業協会
14	瀧野川信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第168号	
15	多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第169号	日本証券業協会
16	新潟信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第249号	
17	柏崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第242号	
18	長野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第256号	日本証券業協会
19	諏訪信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第255号	
20	福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第32号	
21	沼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第59号	
22	三島信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第68号	
23	富士信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第64号	
24	東濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第53号	日本証券業協会
25	八幡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第60号	
26	瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第46号	日本証券業協会
27	西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第58号	日本証券業協会
28	きのくに信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第51号	
29	玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第30号	
30	吉備信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第22号	
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				

No.	信用金庫名	区分	登録番号	加入協会
41				
42				
43				
44				
45				
46				
47				
48				
49				
50				
51				
52				
53				
54				
55				
56				
57				
58				
59				
60				
61				
62				
63				
64				
65				
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				
77				
78				
79				
80				

注1. 上記信用金庫に関する情報は、作成基準日現在です。

注2. 上記信用金庫は、登録金融機関である信金中央金庫の取次登録金融機関です。

注3. 一部掲載していない信用金庫がある場合があります。

注4. 上記信用金庫では、一部お取引のない店舗があります。

「当資料のご利用にあたっての注意事項等」

◆当資料は、当ファンドの運用状況をお知らせするためにしんきんアセットマネジメント投信が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。◆当資料は、当社が作成日現在において信頼できると判断したデータ・情報に基づいて作成したものです。記載内容は事前の予告なく訂正することがあります。正式な記載内容については投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。◆当資料の運用実績等に関するグラフ・図表・数値・その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。◆分配金の実績は過去のものであり、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。◆当資料の内容は、作成日現在での当社の見解であり、市場変動や個別銘柄の将来の変動等を保証するものではありません。事前の予告なく将来変更する可能性もあります。◆当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。◆当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。◆当ファンドのお申込みの際には、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りいただき、内容についてご確認の上、ご自身でご判断いただきますようお願いいたします。